

電力広域的運営推進機関 第 499 回理事会議事録

- 1 開催日時 2025 年（令和 7 年）2 月 26 日 10 時 00 分～10 時 37 分
- 2 開催場所 豊洲事務所（江東区豊洲 6-2-15）理事会室（ウェブ会議）
- 3 理事長・理事総数及び定足数 総数 6 名、定足数 4 名
- 4 出席した理事長・理事数 6 名
（出席） 大山理事長、岸理事、田山理事、寺島理事、土方理事、榊谷理事
（監事出席） 千葉監事、古城監事
- 5 議題

決議事項

- 第 1 号議案 会計・調達業務の細則に関する規程及び余裕金等の運用業務の細則に関する規程の変更について
- 第 2 号議案 2025 年度余裕金等運用計画の策定について
- 第 3 号議案 2025 年度資金借入れに係る支援業務委託先の落札結果について
- 第 4 号議案 容量市場システム（一次開発）運用保守に係る業務委託の契約締結について
- 第 5 号議案 北海道本州間連系設備（日本海ルート）に係る広域系統整備計画に対する実施案の応募資格審査の結果について
- 第 6 号議案 再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制の妥当性について（東北、中国、四国、九州エリア：2024 年 10～12 月分）（沖縄本島：2025 年 1 月分）

報告事項

- （1）系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

6 議事の経過及び結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

- 第 1 号議案 会計・調達業務の細則に関する規程及び余裕金等の運用業務の細則に関する規程の変更について

榊谷理事から、広域機関のガバナンスの強化と会計の透明性の向上のため、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従いつつ、各種事業の性格に照らし広域機関の経営成績をより適切に表示する会計処理を行うため、加えて 2025 年度より広域的運営推進機関債の発行による資金調達を行うため、会計・調達業務の細則に関する規程及び余裕金等の運用業務の細則に関する規程を変更したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

- 第 2 号議案 2025 年度余裕金等運用計画の策定について

榊谷理事から、余裕金等の運用業務の細則に関する規程第 11 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり 2025 年度

余裕金等運用計画を策定し、再生可能エネルギー勘定（電気事業法第 28 条の 54 第 1 項第 2 号の勘定）並びに広域系統勘定（同法第 28 条の 57 第 1 項第 1 号の勘定）における預り納付金等の運用を行い、運用先金融機関を本機関と取引のある金融機関で引合いを実施のうえ選定、決定するとともに、必要に応じて、運用用銀行口座を追加したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 3 号議案 2025 年度資金借入れに係る支援業務委託先の落札結果について

榊谷理事から、2025 年 1 月 22 日の第 494 回理事会第 3 号議案の決議に基づき実施した、「2025 年度資金借入れに係る支援業務委託」の入札について、支援業務委託募集要綱の規定に定めるところにより、受領した入札書及び提案書並びにプレゼンテーションにより総合評価を行った結果、別紙の事業者を落札者として決定し、契約に関する協議を行い、落札者との契約の締結については、別途理事会に付議したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 4 号議案 容量市場システム（一次開発）運用保守に係る業務委託の契約締結について

岸理事から、2025 年 2 月 5 日開催（第 496）回理事会第 13 号議案にて実施が承認された「容量市場システム（一次開発）運用保守に係る業務委託の実施について」に関して、契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 5 号議案 北海道本州間連系設備（日本海ルート）に係る広域系統整備計画に対する実施案の応募資格審査の結果について

寺島理事から、北海道本州間連系設備（日本海ルート）連系設備に係る計画策定プロセスについては、2024 年 10 月 30 日より実施案及び事業実施主体の募集を開始し、実施案の応募意思表明書の提出期限である同年 12 月 23 日までに 2 件の提出があり、第 87 回広域系統整備委員会における議論を踏まえて、応募資格について審査し、本審査結果について、応募意思表明をした事業者別に別紙 1、別紙 2 のとおり通知するとともに、別紙 5 のとおり公表することとしたいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 6 号議案 再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制の妥当性について（東北、中国、四国、九州エリア：2024 年 10～12 月分）（沖縄本島：2025 年 1 月分）

田山理事から、業務規程第 180 条第 1 項の規定に基づき、東北、中国、四国、九州エリアで 2024 年 10 月～12 月、沖縄本島で 2025 年 1 月に実施した再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制に関する資料を各エリアの一般送配電事業者から提出を受け、当該資料に基づき、一般送配電事業者の出力抑制が、法令及び送配電等業務指針に照らし妥当であったか否かを確認及び検証した結果、別紙 1-1～5-1 のとおり妥当であると認め、別紙 1-2～5-2 により公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

（1）系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

寺島理事から、2025 年 2 月 17 日から同年 2 月 21 日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、当機関が回答を行った接続検討 1 件の実績報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10 時 37 分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証する。

2025 年 2 月 26 日

理事長 大山 力

理事 岸 敬也

理事 田山 幸彦

理事 寺島 一希

理事 土方 教久

理事 榊谷 亨

監事 千葉 彰

監事 古城 春実